

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：教育委員会 学校教育課

(単位:千円)

| 事業名 | 小・中学校教育振興事業 | | 細事業名 | | 新継区分 | 継 続 | |
|-------------|--|--|---------------------|-----------------|--|------------------------|--------|
| 総合振興計画の位置づけ | 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る | | 根拠法令等 | 教育基本法 | | | |
| | 2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる | | | 学校教育法 | | | |
| | (2)学校教育の充実 | | | 学校教育法施行令 | | | |
| 事業実施期間 | 平成 20 年度 ～ 平成 22 年度 | | 年度 | 当該年度における事業の実施内容 | 当該年度に目指す成果・効果 | 事業費 | |
| 現状の課題 | 「生きる力」の育成を目指し、児童生徒に基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせる必要がある。 | | 各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費 | 平成20年度 | 児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図る。 | 知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する。 | 57,529 |
| 具体的な実施内容 | 児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくり条件整備の推進を積極的に図る。 | | | 平成21年度 | 児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図る。 | 知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する。 | 57,492 |
| 事業の目的 | 知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する。 | | | 平成22年度 | 児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくりの推進を積極的に図る。 | 知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する。 | 57,425 |
| 事業の効果 | 学力の充実・向上を推進し、児童生徒1人ひとりの個性、能力の伸長を図る。 | | | | | | |